

議案第129号

土地の取得について

下記のとおり土地を取得することについて、山陽小野田市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年山陽小野田市条例第64号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

平成28年12月6日提出

山陽小野田市長 白井博文

記

1 取得の目的

市内の小・中学校で唯一、耐震化未了の埴生小学校の校舎を埴生中学校地内に移転改築することに伴い、学校用地を拡張する必要があるため。

2 取得する土地の表示及び取得価格

(別紙図面表示)

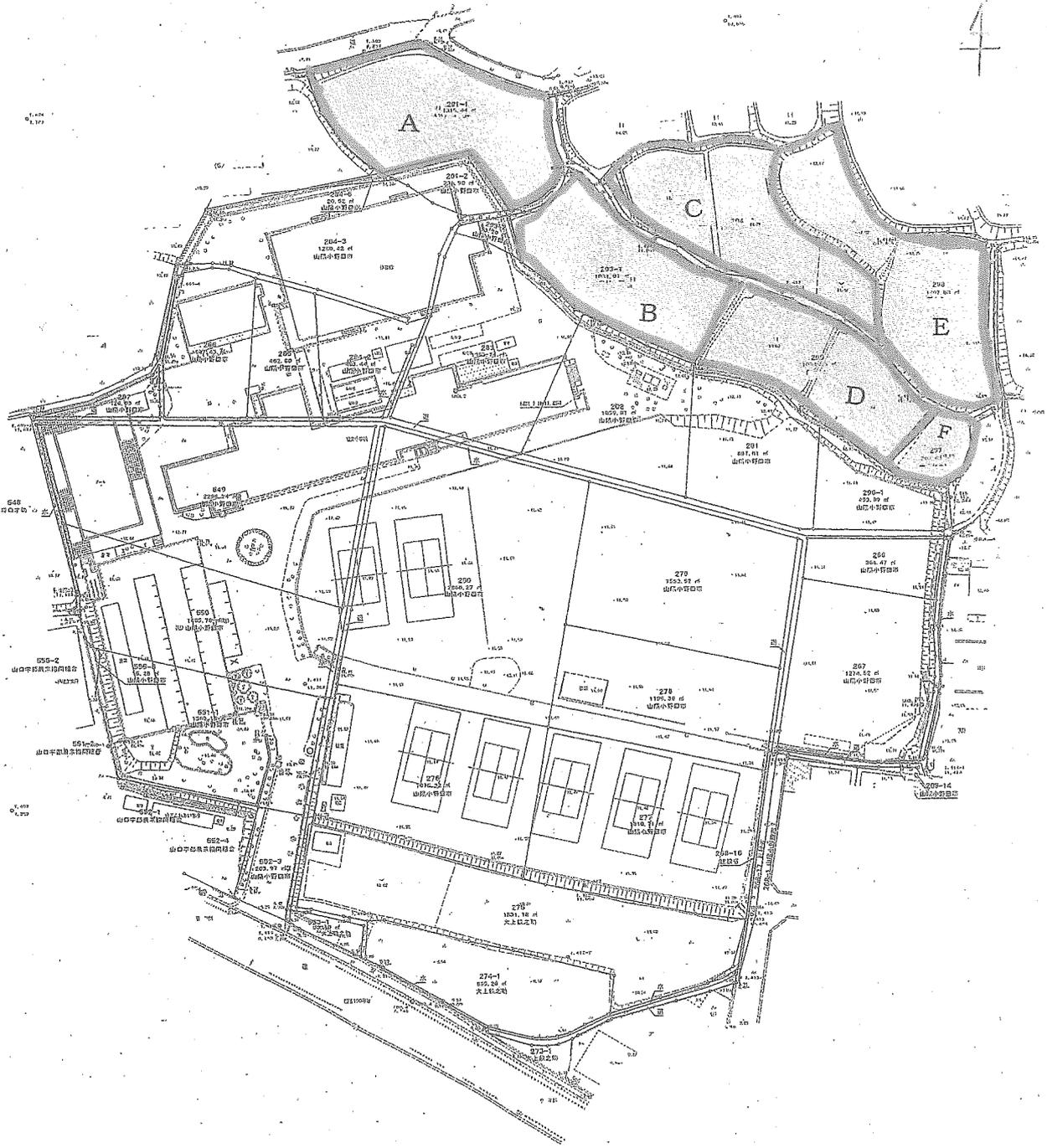
記号	所在地	地目	単価 (円/㎡)	地積 (㎡)	取得価格 (円)
A	山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田291番1	田	4,500	1,315	5,917,500
B	山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田293番1	田	4,500	1,081	4,864,500
C	山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田294番	田	4,500	1,309	5,890,500
D	山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田295番	田	4,500	1,054	4,743,000
E	山陽小野田市大字埴生字北佐ノ田298番	田	4,500	1,407	6,331,500

F	山陽小野田市大字埴生 字北佐ノ田 2 9 7 番	田	4,500	207	931,500
合 計				6,373	28,678,500

3 取得の相手方

個人 4 名

議案第129号参考資料



竣工 変更	の別
施行年度	平成 28 年度
河川 路線	
増生小・増生中学校整備事業 (用地・敷地測量業務委託)	
施行場所	山陽小野田市大字増生 地内
図 名	現況平面図
縮 尺	S=1:500
図面番号	全 図の内、 第
山陽小野田市	